

## 村田町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 11,515	千円 6,369,023	千円 158,989	千円 1,232,675	% 19.3	% 19.6

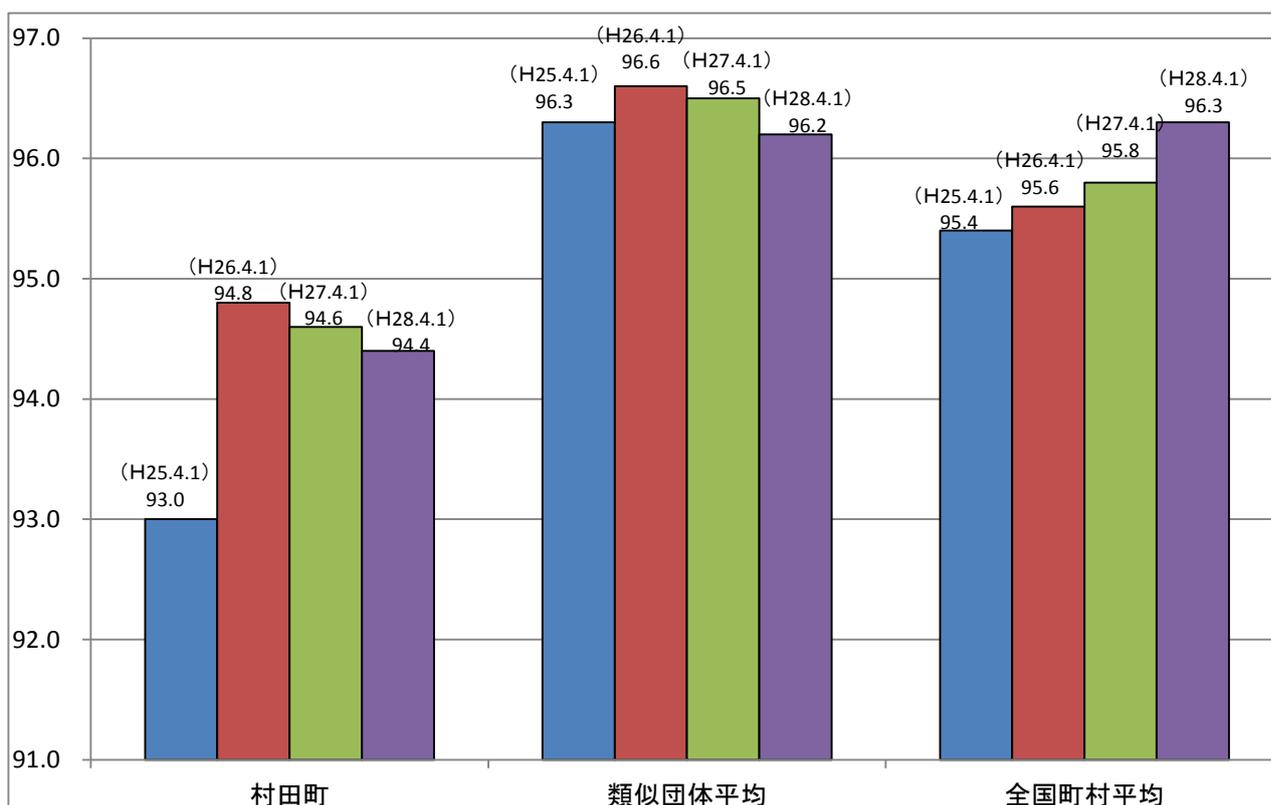
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 144	千円 495,119	千円 83,228	千円 189,632	千円 767,979

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,333	千円 5,491

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職種間の異動があったため

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
村田町	42.9歳	311,200円	374,604円	341,192円
宮城県	42.3歳	321,467円	401,885円	356,741円
国	43.6歳	331,816円	410,984円	410,984円
類似団体	41.4歳	304,130円	348,704円	326,685円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
村田町	43.3歳	6人	216,200円	234,167円	231,633円	—	—	—	—
うち用務員	43.3歳	6人	216,200円	234,167円	231,633円	用務員	55.2歳	199,900円	1.17
うちその他	—	0人	—	—	—	—	—	—	—
宮城県	52.2歳	191人	324,449円	365,851円	348,020円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	51.2歳	6人	289,076円	305,697円	296,962円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
村田町	—	—	—
うち用務員	3,175,900円	2,732,900円	—
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成25～27年の3ヶ年平均）。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		村 田 町	宮 城 県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	184,400円	176,700円
	高校卒	144,600円	149,900円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	147,600円	142,000円
	中学卒	126,400円	131,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

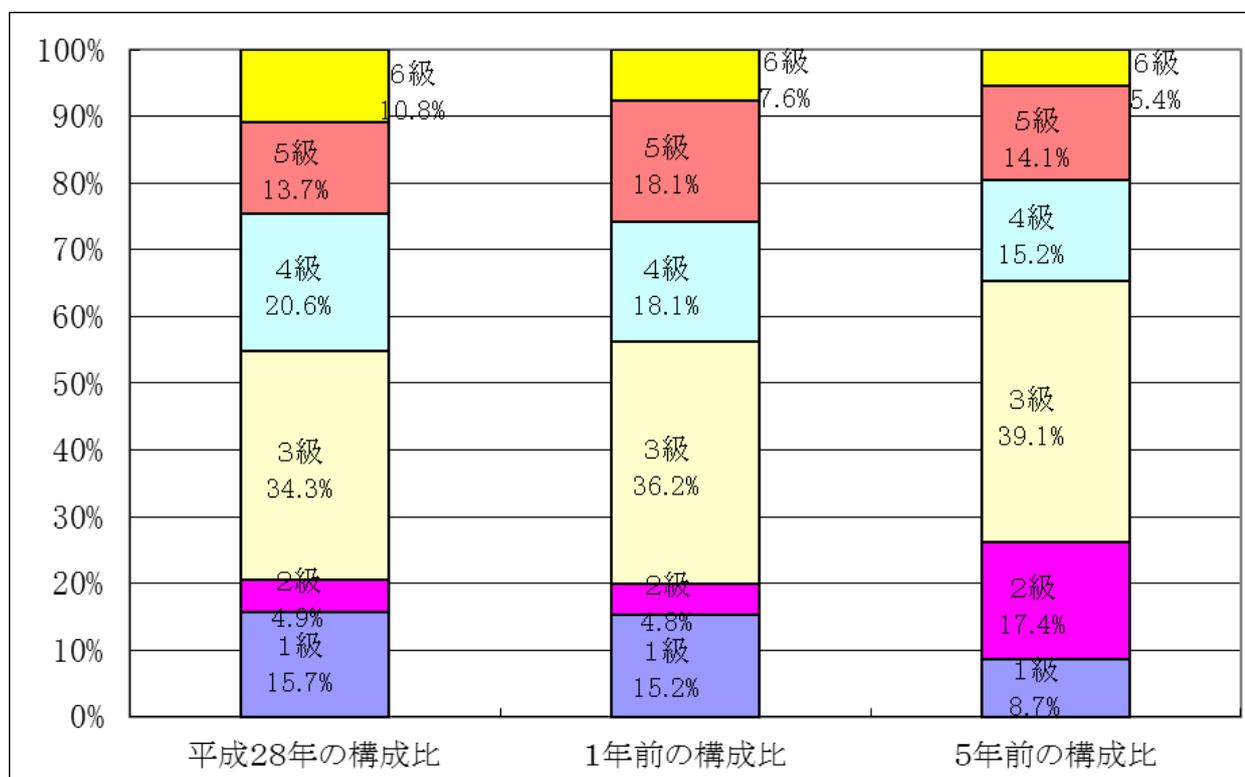
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,000円	334,700円	392,900円	394,700円
	高校卒	—	292,000円	356,800円	384,900円
技能労務職	高校卒	203,400円	210,200円	235,100円	—
	中学卒	—	—	—	235,100円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	16人	15.7%	140,100円	246,100円
2級	主事・技師	5人	4.9%	190,200円	303,000円
3級	主任主査・主査	35人	34.3%	226,400円	348,800円
4級	総括主査	21人	20.6%	259,900円	379,800円
5級	課長・参事・副参事	14人	13.7%	286,200円	391,800円
6級	課長	11人	10.8%	317,000円	409,000円

- (注) 1 村田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年度中における運用	村田町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

村田町	宮城県	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,448 千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,710 千円	—
（27年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	（27年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	（27年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	村田町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

## (2) 退職手当（28年4月1日現在）

村 田 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 一千円 10,724千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当

支給規定なし

## (4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
病疫作業従事 手当	—	病疫作業業務	0千円	日額300円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	48,351 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	361 千円
支給実績（26年度決算）	38,065 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	293 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外6,500円 ・職員に配偶者がいない場合は、扶養親族のうち1人については11,000円	同	—	15,378 千円	205,040 円
住居手当	借家、借間に居住の職員月額家賃については別途計算し月額27,000円	同	—	4,803 千円	266,833 円
通勤手当	・交通機関等の利用者定期券使用の区間について月額55,000円を限度 ・自動車等の使用者自転車等及び普通自動車等使用者距離（2km以上）により2,000円から24,500円	一部異なる	自動車等を利用する場合、距離区分が一部異なる	9,345 千円	85,734 円
管理職手当	課長等 49,600円から62,300円の定額	同	—	14,452 千円	628,348 円

**5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）**

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市区町村長	830,000 円	( ) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市町村長	598,800 円		846,000 円 / 534,800 円	680,000 円 / 509,200 円
報 酬	議長	305,000 円	( ) 円	354,000 円 / 243,000 円	
	副議長	257,000 円	( ) 円	306,000 円 / 192,000 円	
	議員	247,000 円	( ) 円	288,000 円 / 175,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(27年度支給割合) 2.95月分			
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 2.95月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市町村長	830,000円×0.44×48月	17,529,600円	任期毎	
		598,800円×0.26×48月	7,473,024円	任期毎	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

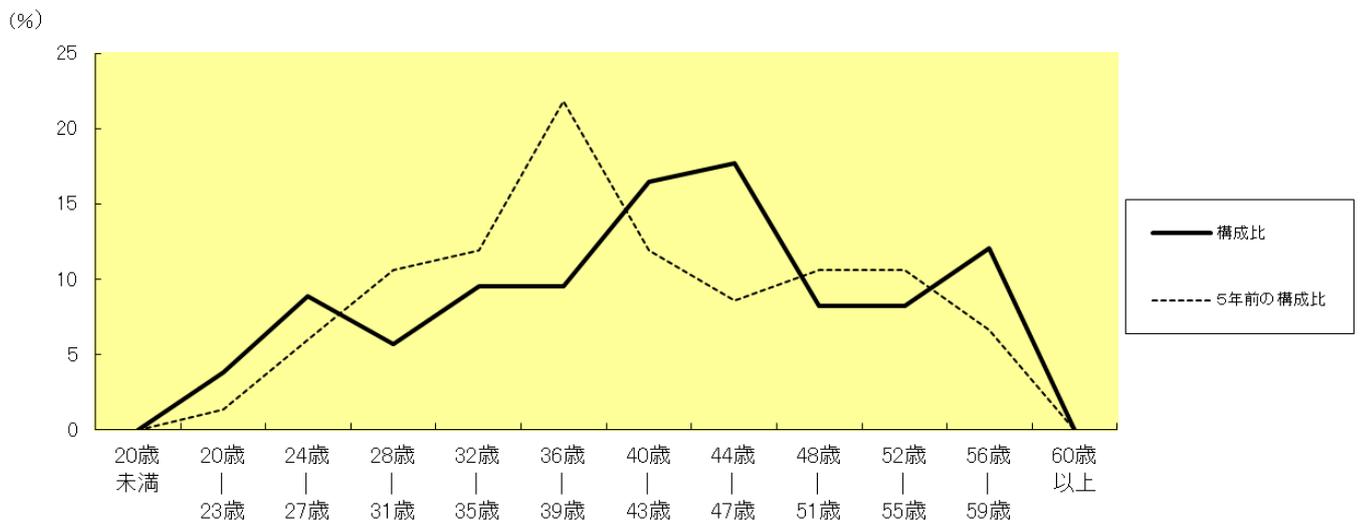
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成28年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2		
		総務	33	35	△ 2	総務職員の減
		税務	10	8	2	税務職員の増
		労働農林水産	12	12	1	
		商工土木衛生	5	5		
小計	衛生	11	11		民生職員の増	
	計	112	111	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.26人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.51人)	
	教育部門	32	33	△ 1	教育部門職員の減	
	消防部門					
公営企業等部門	水道下水道その他	水道	6	6		
		下水道	8	11	△ 3	
	小計	14	17	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 12.16人	
合計		158	161	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.21人	
		[ 185 ]	[ 185 ]	[ ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	6	14	9	15	15	26	28	13	13	19	0	158

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	110	114	116	110	111	112	2 (1.8%)
教育	25	27	28	30	33	32	7 (28.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	135	141	144	140	144	144	9 (6.7%)
公営企業等会計計	17	16	17	17	17	14	△3 (△17.6%)
総合計	152	157	161	157	161	158	6 (3.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 428,322	千円 68,112	千円 35,632	% 8.3	% 8.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 6	千円 24,200	千円 2,296	千円 9,101	千円 35,597	千円 5,933	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
村 田 町	43.9 歳	336,111 円	494,403 円
市 町 村 (政令指定都市を除く)	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
都 道 府 県	44.5 歳		582,955 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

村田町 (上水道事業)	村田町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,517 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,448 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当 (28年4月1日現在)

村 田 町 (上水道事業)			村 田 町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	10,724 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当

支給規定なし

#### エ 特殊勤務手当

支給規定なし

#### オ 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	1,222 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	244 千円
支給実績 (26年度決算)	1,421 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	284 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			1,224千円	244,800円
住居手当				0千円	0円
通勤手当				309千円	61,800円
管理職手当				714千円	714,000円